

平成 2 4 年度

事 業 計 画 書
収 支 予 算 書

(平成 2 4 年 4 月 1 日～平成 2 5 年 3 月 3 1 日)

財団法人 全国中小企業取引振興協会

平成 2 4 年度事業計画書

〔 自 平成 2 4 年 4 月 1 日
至 平成 2 5 年 3 月 3 1 日 〕

昨年度は、東日本大震災の発生や、タイにおける大洪水、欧州に端を発した金融不安による円高の進行など、我が国経済を取り巻く環境は厳しい状況下にありました。特に中小・小規模企業は、円高を背景とするコストダウン要請の強化により収益が圧迫されるなど厳しい経営状況が続いております。

このような中、平成 2 4 年度につきましては、各種の政策効果などを背景に、景気の回復が見込まれるものの、一方では円高の長期化や海外経済の減速等による景気の下振れリスク等も懸念されるなど、先行きは予断を許さない状況にあります。

中小企業は、経済的、社会的に重要な存在であるとともに、雇用の創出、地域経済の担い手として我が国経済社会の基盤をなすものであり、全国各地の中小企業の安定化・活発化を図っていくことは、従来にもまして大きな課題であります。

そのため、政府としては引き続き被災中小企業の復興支援に取り組むとともに、厳しい内外環境を勝ち抜くため、自立的な中小企業の育成・強化を図るなど、2 4 年度においても中小企業に対する支援策を積極的に展開していくこととしております。

このような状況の中、当協会といたしましても中小企業がおかれている厳しい経営環境を踏まえるとともに、各都道府県協会（以下、「各県協会」という。）の全国団体であるとの認識をより深め、改めて、各県協会との連携・協力体制の強化を図りながら、下請取引適正化事業等、中小企業の取引振興に積極的に取り組んでまいります。

平成 2 4 年度は、以下の事業に重点的に取り組んでまいります。

平成 2 0 年 4 月からスタートした「下請かけこみ寺事業」は、各県協会との連

携・協力体制の下、これまで全国各地の中小企業者からの相談等に親身かつ適切に対応してきたところであります。今後も中小企業、とりわけ下請企業にとっては厳しい状況が続くものと思われることから、本年度におきましても、各県下請かけこみ寺との連携強化を図り、相談体制の強化・充実等これまで以上に積極的な対応を図ってまいりたいと考えております。

なお、下請取引適正化推進の観点から実施しております下請取引改善講習会事業につきましては、年々開催回数等を拡充し、平成23年度は86回、約1万人弱の受講者を数えるまでになっております。平成24年度におきましても各県協会との連携をより深めることにより、下請代金支払遅延等防止法を始めとした関係法令等の一層の周知を図ってまいりたいと考えております。

また、長引く不況下にあつて、中小・下請企業の受注量も大幅に減少している現状に鑑み、中小企業の取引あっせん事業についても引き続き積極的な対応を図っていくこととしております。

特に平成19年度から開始したビジネス・マッチング・ステーション（以下、「BMS」という。）につきましては、これまでもシステムの普及促進や登録企業の増加等に努めてまいりましたが、本年度は、取引あっせんコーディネーターの積極的な活用を図り、発注案件の一層の拡大に努力するとともに、発注案件のきめ細かな情報の提供を行うことによりこれまで以上に中小企業の販路拡大等を支援してまいりたいと考えております。

厳しい地域経済を反映して中小・下請企業の受注量が大幅に悪化していることから、緊急広域商談会開催事業へのニーズが急速に高まってきております。

このため、開催地域の都道府県協会と連携して、事務局運営等に携わるとともに、当協会の情報網を駆使して、発注企業招聘に全力をあげて取り組んでまいります。また、各県協会との一層の連携強化を図り、新たなビジネスチャンス創出の場として商談会開催事業に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、当協会の財政基盤強化のため、下請取引適正化推進セミナー（有料セミナー）の拡充強化、図書・DVD等の販売強化にも取り組む他、各県協会役職員の福祉の増進のための事業も実施してまいります。

また、当協会及び各県協会のイベント情報等を掲載している「全取協 NEWS」につきましては、各県協会のニーズ等を踏まえ、当協会の全国的広報事業のツールの1つとして更に工夫を重ね、積極的に活用してまいりたいと考えております。

設備貸与等関連事業につきましては、小規模事業者等を取り巻く環境変化等に

より制度の見直しが必要となってきたことから、平成24年度は、「小規模企業設備資金制度関係標準約款逐条解説（平成12年度作成）」の改訂版を作成して各県協会の事業の参考に供するよう努めてまいります。

また、各県協会職員の資質向上に資することを目的とした債権管理研修及び機械研修を実施するとともに、更に中小企業大学校東京校と連携してオーダーメイド研修についても必要に応じて実施してまいります。

その他、小規模企業者等設備導入資金制度に関連する情報の収集・提供及び相談事業等を通じて各県協会及び小規模企業者等への情報提供等にも積極的に取り組んでまいります。

また、旧(財)全国中小企業情報化促進センター（以下、旧 NIC という。）との統合によって当協会が実施することとなった「情報化事業」については、各県協会のニーズ等を踏まえ、中小企業 IT 経営革新フォーラム開催事業については、内容等の見直しを行った上で継続して実施するとともに、他の情報化事業については、出来る限り既存の当協会事業と統合することとしております。

上記の統合を踏まえて、平成24年度は業務の効率化や一層のコスト削減等に努め、これまで以上に各県協会との連携・協力を図ってまいりたいと考えております。

また、県協会相互間は元より、今後は、必要に応じて当協会と各県協会との間で、意見交換や情報交換等を行う場合を設定するなどして、中小企業の支援に努めてまいります。

なお、「東日本大震災」からの復旧・復興に向けて、引き続き各県協会と連携・協力体制の強化を図るなど総力を挙げて被災地域の中小企業の支援に取り組んでまいります。

I. 取引振興関連事業

1. 補助事業(取引あっせん指導事業)

(1) ビジネス・マッチング・ステーション運営事業（BMS）

ビジネス・マッチング・ステーションは、下請中小企業の取引先開拓、販路拡大等を支援するため、インターネットが持つ迅速性と各県協会によるきめ細かな取引あっせいを併せ持つ受発注取引支援サイトです。

本システムは、平成19年度から開始し、平成23年度末における登録総件数は約24,000件となります。本年度も業界団体等を対象として全国に所在している団体傘下企業の登録促進を図ってまいります。特に今後成長が期待される業界（環境、医療・福祉、情報、エネルギー関連等）の発注企業の登録促進に努め、それぞれの業界動向等についても県協会のあっせん活動に役に立つような関連情報を提供してまいります。

また、BMS登録の発注案件については、今後とも一層の発注案件の拡大に向け努力していくとともに前年度に引き続きコーディネーターが案件のポイントとなる項目を発注企業から聴取する等、県協会に対するフォローアップの更なる充実を図ってまいります。

(2) 広域商談会開催事業

下請中小企業の販路多角化や経営の安定等を図るため、各県協会と連携して広域的商談会の開催に取り組めます。

特に最近の急激な経済環境の悪化等により、本事業の果たす役割がますます重要視され、平成23年度は、四国ブロックを始めとして5ブロックで緊急広域商談会を開催いたしました。

平成24年度は、より効果的なマッチング行うために運営方法等の更なる工夫に努めるとともに、効率的、効果的に発注企業を招聘するため業界団体訪問やBMSを活用した招聘活動に取り組んでまいります。

(3) 情報連絡会議開催事業

各県協会の職員・専門調査員等を対象として、下請取引に関する必要な情報提供、取引あっせんに関する情報交換、相談事例の研究等のため毎年度、全国のあっせん担当指導員等が参加する「情報連絡会議」を開催してきております。本年度については、これまでも県協会からの要望が多い「成長著しい中小企業経営者」等による講演、「中小企業の効果的な販路拡大策」等をテーマとした分科会等を開催する予定です。

(4) 調査広報事業

- ① 各県協会が実施する商談会等の開催時期や開催内容等を決定する際に参考となる各種のイベント情報や中小企業経営のIT化情報について当協会

のホームページ等に掲載します。

- ②ポスター、パンフレット等の作成・配付等、引き続き中小企業に対する各種振興施策の普及・広報に努めます。

また、国の産業政策、全取協の事業紹介及び各県協会のイベント情報等を掲載している「全取協NEWS」については、中小企業経営のIT化情報も含めて定期的に発行するとともに、今後は取引振興や設備貸与事業等に関わらず、各県協会の事業運営等に関連する情報についても迅速かつ的確な情報の提供、広報に努めてまいります。

2. 受託事業（取引適正化事業）

(1) 下請取引改善講習等事業〔中小企業庁受託事業〕

国からの受託事業として、下請代金支払遅延等防止法の法令周知を図ることを目的として、昭和57年から実施している事業であり、本年度においても引き続き、下請取引関係法令等の普及を図るため、製造業・サービス業の主に発注企業の調達担当者を対象（約1万人）とした「下請取引改善講習会」を各県協会と連携して全国各地域で実施してまいります。

(2) 下請かけこみ寺事業〔中小企業庁受託事業〕

中小企業の取引に関するさまざまな悩みに対応するため、下請代金支払遅延等防止法や中小企業の取引問題に知見を有する専門家が親身になって、アドバイス等を行う相談窓口である「下請かけこみ寺」を47県協会に、「下請かけこみ寺本部」を当協会に設置します。なお、必要に応じて相談者の所在地の最寄りの弁護士が直接、相談に応じる弁護士無料相談を実施いたします。

また、下請かけこみ寺本部では中小企業が抱える取引に係る紛争について裁判外紛争解決（ADR）手続を用いて迅速かつ簡便に解決する調停手続きを行います。併せて親事業者と下請事業者の“win-win”の取引関係を構築するため、引き続き下請ガイドラインの普及啓発を各県協会等と連携して実施いたします。

なお、昨今の景気の低迷等を反映して依然として多くの相談が寄せられており（平成23年度は3,000件超）、ADRも20件を超える受理件数となっております。本年度においても、引き続き本事業の普及促進を図るとともに、下請かけこみ寺相談員等のスキルアップを図るため、具体的な相談事例等を中心とした習熟度別研修を実施するなど相談利用者の満足度の向上に努めてまいります。

今後とも各県協会との一層の連携を深め、中小企業者からの相談等に積極

的に取り組んでまいります。

3. その他事業（自主事業）

(1) 保有する図書等の有効活用

「下請取引改善講習会用テキスト」、「ほのぼの産業下請適正化プロジェクト」のDVD等当協会が有する図書等を広く企業等に有料で頒布するなど有効活用を図ります。

(2) 下請取引適正化推進セミナーの実施（有料セミナー）

当協会の財政基盤を強化するため、発注企業の調達部門の担当初心者を対象として、下請取引関係法令等の習得を内容とした「基礎コース」と、発注企業の調達実務担当者を対象として、下請取引関係法令及び過去に発生した事例紹介を主とする内容とした「実務者コース」を実施します。

平成23年度は、「基礎コース」6回と「実務者コース」10回、計16回の有料セミナーを開催しております。

平成24年度は、下請取引関係法令等の初心者、基礎知識を有した者、一定の知識を習得した者等各レベルに応じたコースの充実を図ることとします。また、講師は下請取引関係法令に精通した弁護士を起用してきめ細かな解説を行います。

(3) 下請中小企業の振興業務に従事する者の福祉の増進施策の推進等事業

中小企業振興機関の役職員に対する各種表彰を行います。

II. 設備貸与等関連事業

経営基盤の弱い小規模事業者が必要とする機械・設備の購入をサポートするために各県協会が実施している設備貸与事業・設備資金貸付事業に対して、積極的に協力してまいります。

1. 小規模企業者等設備導入資金制度に関する情報提供及び広報・相談事業（JKA補助事業）

(1) 情報の収集・提供事業

小規模企業者等設備導入資金事業に係る国等の施策等、創業・経営基盤強化等に関連する各種情報を提供します。

(2) 小規模企業者等設備導入資金制度広報・相談事業

ホームページで、制度の概要等を掲示し、制度等に関する調査・研究の成果等を公表する等の関連情報を提供するとともに、小規模企業者等設備導入資金制度の周知を図るための統一ポスター・パンフレット・リーフレット等を各県協会等からの要望に応じて作成します。

また、小規模企業者等設備導入資金事業が円滑かつ適正に実施できる

よう、各県協会からの事務処理上の質問点や小規模企業者等からの制度上の申込要件等に関する問い合わせ等に対して、理解が深まるように具体的に回答することにより制度の一層の普及に努めます。

2. 小規模企業者等設備導入資金制度調査・研究事業(JKA 補助事業)

平成12年度に作成した「小規模企業設備資金制度関係標準約款逐条解説」は、同制度を取り巻く環境変化等により内容の見直しが必要となってきたことから、本年度は、新たに「委員会」を設置し、この委員会において同逐条解説の内容等について検討を行い、改めて改訂版を作成し各県協会等に配付いたします。

これにより、現状に即した運用が統一的行われるとともに小規模企業者等の利便性の向上が図られ、その結果、小規模企業者等設備導入資金制度が創業や経営基盤の強化を目指す小規模企業者等にとってより使い勝手の良い制度となり、円滑な機械設備の導入に寄与するものと期待されます。

3. 研修事業

都道府県協会の職員を対象に、小規模企業者等設備導入資金事業の業務知識の向上や情報化支援等を目的として、下記の研修を実施します。

(1) 債権管理研修

債権管理業務を実施していくうえで必要な業務知識の修得、回収のノウハウについて、事例等を交えた講義を中心とした研修を実施します。

(2) 機械研修

工作機械の基礎、最新技術や業界の動向等の講義と「第26回日本国際工作機械見本市(JIMTOF2012)」の視察等を通じて、工作機械に係る基礎知識の修得を図ることを目的とした研修を実施します。

(3) オーダーメイド研修

都道府県協会職員のより一層のレベルアップを図るため、都道府県協会のニーズに沿ったテーマを選定し、中小企業大学校東京校と連携して必要に応じて研修を実施します。

(4) 職員研修

都道府県協会からの要望を踏まえ、必要に応じて研修テーマを設定の上実施いたします。

4. その他事業

関係方面に対する陳情、要望

小規模企業者等設備導入資金制度に関連する事項について、必要に応じ国等に対して要望等を行うものとします。

Ⅲ. 情報化事業

1. 一般事業

(1) 中小企業 I T 経営革新講演会の開催事業 (JKA 補助事業)

中小企業の IT 経営の促進を図るため、全国の中小企業者、各県協会、中小企業支援機関、情報機器等リース会社の役・職員等を対象に、中小企業経営の IT 化に関する実践的な講演、経営者の IT 化先進企業事例発表等を内容とした「中小企業 I T 経営革新講演会」を東京において開催します。

(2) その他

中小企業経営の IT 化に関する支援施策等の情報、支援事例や中小企業の IT 経営先進事例などを「全取協NEWS」に統合し、情報提供します。

なお、県協会の職員を対象に、中小企業の情報化支援等に関するテーマを中心とした職員研修を実施します。(設備貸与等関連事業の研修事業に含める。) 又、必要に応じて、各県協会のニーズ等を踏まえ中小企業 I T 化支援事業に取り組んでまいります。

2. 特別事業

中小企業向け戦略的情報化機器等整備事業 (コンピュータ等の低料率リース事業)

旧 N I C が平成 23 年 3 月末までに実施していた「中小企業の情報化に資する設備、プログラム等に係る貸付に必要な資金の預託金」の回収・債権の管理と国への補助金の返還業務を引き続き行います。

平成24年度正味財産予算内訳書(総合)

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位:千円)

勘 定 科 目	予算額(A)	前年予算額(B)	増減(A)－(B)
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益	8,978	9,836	△ 858
基本財産受取利息	8,978	9,836	△ 858
②特定資産運用益	2,839	729	2,110
退職給付引当資産受取利息	20	12	8
特別資金受取利息	632	631	1
経営安定積立金受取利息	31	27	4
事務所賃借料変動等準備金受取利息	1	14	△ 13
広報活動積立資産受取利息	16	21	△ 5
中小企業振興事業基金積立資産受取利息	2,139	24	2,115
③受取会費	5,120	3,070	2,050
賛助会員収益	5,120	3,070	2,050
④事業収益	314,858	324,630	△ 9,772
図書等販売収益	18,400	18,400	0
講習会事業収益	54,000	54,000	0
振興業務関係事業収益	525	500	25
事業参加機関事業収益	1,413	750	663
下請かけこみ寺事業収益	240,000	250,000	△ 10,000
情報化に関する情報収集・提供事業収益	0	60	△ 60
会計・啓発普及セミナー等請負事業収益	520	920	△ 400
⑤受取補助金等	155,579	173,365	△ 17,786
受取国庫補助金等	49,391	49,337	54
受取国庫補助金振替額	37,206	54,890	△ 17,684
下請取引改善講習事業収益	66,045	66,990	△ 945
受取JKA補助金	2,937	2,148	789
⑥受取負担金	49,840	36,780	13,060
受取負担金	49,840	36,780	13,060
⑦受取分担金	9,128	9,128	0
受取緊急広域分担金	9,128	9,128	0
⑧受取寄付金	18,376	34,566	△ 16,190
受取寄付金	18,376	34,566	△ 16,190
⑨雑収益	649	1,022	△ 373
受取利息	649	1,022	△ 373
経常収益計	565,367	593,126	△ 27,759
(2) 経常費用			
①事業費	507,056	563,606	△ 56,550
役員報酬	0	10,410	△ 10,410
給料手当	35,701	49,469	△ 13,768
役員退職慰労引当金繰入額	0	720	△ 720
退職給付費用	3,580	5,440	△ 1,860
福利厚生費	24,166	27,529	△ 3,363
諸謝金	241,237	233,680	7,557
臨時雇賃金	27,062	22,360	4,702
減価償却費	17	33	△ 16
旅費	26,576	29,198	△ 2,622
会議費	1,010	1,568	△ 558
会場費	28,017	28,273	△ 256
印刷費	19,103	17,861	1,242
原稿料	768	763	5
消耗品費	3,427	4,450	△ 1,023
備品費	0	500	△ 500
資料費	1,046	1,429	△ 383
通信運搬費	15,993	13,489	2,504
委託費	48,486	56,686	△ 8,200
賃借料	18,679	26,644	△ 7,965
保守料	1,771	4,339	△ 2,568
保管料	713	713	0
振込手数料	544	1,083	△ 539
光熱水料	1,775	1,952	△ 177
支払利息	242	242	0
賛助会費	100	100	0
慶弔費	250	250	0
雑費	405	11,775	△ 11,370
会費	48	0	48
修繕費	100	6,000	△ 5,900
租税公課	5,840	5,850	△ 10
分担金	400	800	△ 400

②管理費	43,613	19,955	23,658
役員報酬	17,780	7,370	10,410
給料手当	6,460	0	6,460
役員退職慰労引当金繰入額	1,440	720	720
退職給付費用	488	0	488
福利厚生費	2,717	804	1,913
報酬料金	4,542	2,856	1,686
旅費	432	191	241
会議費	748	714	34
印刷費	45	94	△ 49
消耗品費	276	47	229
資料費	76	25	51
通信運搬費	217	24	193
委託費	288	330	△ 42
賃借料	5,967	4,167	1,800
保守料	167	5	162
振込手数料	36	364	△ 328
光熱水料	90	329	△ 239
会費	33	66	△ 33
慶弔費	75	1,260	△ 1,185
修繕費	50	560	△ 510
租税公課	1,612	0	1,612
渉外費	0	20	△ 20
雑費	74	9	65
經常費用計	550,669	583,561	△ 32,892
評価損益等調整前当期經常増減額	14,698	9,565	5,133
評価損益等計	0	0	0
当期經常増減額	14,698	9,565	5,133
2. 經常外増減の部	0	0	0
(1) 經常外収益			
受取国庫補助金振替額	5,440,174	0	5,440,174
經常外収益計	5,440,174	0	5,440,174
(2) 經常外費用			
国庫補助金返還額	5,440,174	0	5,440,174
經常外費用計	5,440,174	0	5,440,174
当期經常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	14,698	9,565	5,133
当期一般正味財産増減額	14,698	9,565	5,133
一般正味財産期首残高	438,957	429,392	9,565
一般正味財産期末残高	453,655	438,957	14,698
II 指定正味財産増減の部			
①受取寄付金	0	18,645,153	△ 18,645,153
受取寄付金	0	18,645,153	△ 18,645,153
②特定資産受贈益	0	367,290	△ 367,290
投資有価証券受贈益	0	350,000	△ 350,000
什器備品受贈益	0	1,360	△ 1,360
ソフトウェア受贈益	0	3,920	△ 3,920
電話加入権受贈益	0	760	△ 760
敷金受贈益	0	11,250	△ 11,250
③基本財産運用益	5,268	5,097	171
基本財産受取利息	5,268	5,097	171
④一般正味財産への振替額	△ 5,501,024	△ 94,369	△ 5,406,655
一般正味財産への振替額	△ 5,501,024	△ 94,369	△ 5,406,655
当期指定正味財産増減額	△ 5,495,756	18,923,171	△ 24,418,927
指定正味財産期首残高	19,283,155	359,984	18,923,171
指定正味財産期末残高	13,787,399	19,283,155	△ 5,495,756
III 正味財産期末残高	14,241,054	19,722,112	△ 5,481,058

平成24年度資金収支予算書
平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位:千円)

	予算額(A)	前年度予算額(B)	増 減 (A)－(B)	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
①基本財産運用収入	8,978	9,836	△ 858	
基本財産受取利息収入	8,978	9,836	△ 858	
②特定資産運用収入	2,839	729	2,110	
退職給付引当資産受取利息収入	20	12	8	
特別資金受取利息収入	632	631	1	
経営安定積立金受取利息収入	31	27	4	
事務所賃借料変動等準備金受取利息収入	1	14	△ 13	
広報活動積立資産受取利息収入	16	21	△ 5	
中小企業振興事業基金積立資産受取利息収入	2,139	24	2,115	
③会費収入	5,120	3,070	2,050	
賛助会員収入	5,120	3,070	2,050	
④事業収入	314,858	324,630	△ 9,772	
図書等販売収入	18,400	18,400	0	
講習会事業収入	54,000	54,000	0	
振興業務関係事業収入	525	500	25	
事業参加機関事業収入	1,413	750	663	
下請かけこみ寺事業収入	240,000	250,000	△ 10,000	
情報化に関する情報収集・提供事業収入	0	60	△ 60	
会計・啓発普及セミナー等請負事業収入	520	920	△ 400	
⑤補助金等収入	118,319	118,475	△ 156	
国庫補助金収入	49,337	49,337	0	
受託収入(下請取引改善講習事業)	66,045	66,990	△ 945	
JKA補助金収入	2,937	2,148	789	
⑥預託金収入	4,171,871	4,152,718	19,153	
返還預託金収入	4,141,571	4,119,500	22,071	
事故預託金返還収入	20,000	21,329	△ 1,329	
回収納付金収入	10,000	10,889	△ 889	
設備処分返還収入	300	1,000	△ 700	
⑦負担金収入	49,840	36,780	13,060	
負担金収入	49,840	36,780	13,060	
⑧分担金収入	9,128	9,128	0	
受取緊急広域分担金	9,128	9,128	0	
⑨寄付金収入	0	18,645,153	△ 18,645,153	
寄付金収入	0	18,645,153	△ 18,645,153	
⑨雑収入	649	1,022	△ 373	
雑収入	649	1,022	△ 373	
事業活動収入計	4,681,602	23,301,541	△ 18,619,939	
2. 事業活動支出			0	
①事業費	5,943,543	4,655,241	1,288,302	
役員報酬支出	0	10,410	△ 10,410	
給料手当支出	35,701	49,469	△ 13,768	
福利厚生費支出	24,166	27,529	△ 3,363	
諸謝金支出	241,237	233,680	7,557	
臨時雇賃金支出	27,062	22,360	4,702	
旅費支出	26,576	29,198	△ 2,622	
会議費支出	1,010	1,568	△ 558	
会場費支出	28,017	28,273	△ 256	
印刷費支出	19,103	17,861	1,242	
原稿料支出	678	763	△ 85	
消耗品費支出	3,427	4,450	△ 1,023	
備品費支出	0	500	△ 500	
資料費支出	1,046	1,429	△ 383	
通信運搬費支出	15,993	13,489	2,504	
委託費支出	48,486	56,686	△ 8,200	
賃借料支出	18,679	26,644	△ 7,965	
保守料支出	1,771	4,339	△ 2,568	
保管料支出	713	713	0	
振込手数料支出	544	1,083	△ 539	
光熱水料支出	1,775	1,952	△ 177	
支払利息支出	242	242	0	
賛助会費支出	100	100	0	
慶弔費支出	250	250	0	
雑支出	405	11,775	△ 11,370	
会費支出	48	0	48	
修繕費支出	100	6,000	△ 5,900	
補助金国庫返納金支出	5,440,174	4,097,828	1,342,346	
租税公課支出	5,840	5,850	△ 10	
分担金支出	400	800	△ 400	

②管理費	41,685	19,235	22,450
役員報酬支出	17,780	7,370	10,410
給料手当支出	6,460	0	6,460
福利厚生費支出	2,717	804	1,913
報酬料金支出	4,542	2,856	1,686
旅費支出	432	191	241
会議費支出	748	714	34
印刷費支出	45	94	△ 49
消耗品費支出	276	47	229
資料費支出	76	25	51
通信運搬費支出	217	24	193
委託費支出	288	330	△ 42
賃借料支出	5,967	4,167	1,800
保守料支出	167	5	162
振込手数料支出	36	364	△ 328
光熱水料支出	90	329	△ 239
会費支出	33	66	△ 33
慶弔費支出	75	1,260	△ 1,185
修繕費支出	50	560	△ 510
渉外費支出	0	20	△ 20
租税公課支出	1,612	0	1,612
雑費支出	74	9	65
事業活動支出計	5,985,228	4,674,476	1,310,752
事業活動収支差額	△ 1,303,626	18,627,065	△ 19,930,691
Ⅱ. 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			0
特定資産取崩収入			0
経営安定積立預金取崩収入	5,000	5,042	△ 42
統一プログラム修正等準備金引当資産取崩収入	810	1,680	△ 870
広報活動積立預金取崩収入	1	626	△ 625
事務所賃借料変動等準備金引当資産取崩収入	0	4,000	△ 4,000
戦略的情報化機器等整備事業積立資産取崩収入	5,477,380	0	5,477,380
中小企業振興事業基金積立資産取崩収入	13,255	25,524	△ 12,269
投資活動収入計	5,496,446	36,872	5,459,574
2. 投資活動支出			0
特定資産取得支出			0
役員退職慰労引当資産取得支出	1,440	1,440	0
退職給付引当預金取得支出	4,068	5,184	△ 1,116
共済年金積立資産取得支出	362	256	106
広報活動積立預金取得支出	1	1	0
戦略的情報化機器等整備事業積立資産取得支出	4,171,871	5,001,566	△ 829,695
交付預託金取得支出	0	13,506,645	△ 13,506,645
中小企業振興事業基金積立資産取得支出	0	136,942	△ 136,942
敷金取得支出	0	4,583	△ 4,583
投資活動支出計	4,177,742	18,656,617	△ 14,478,875
投資活動収支差額	1,318,704	△ 18,619,745	19,938,449
Ⅲ. 財務活動収支の部			0
1. 財務活動収入			0
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			0
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
Ⅳ. 予備費支出	2,254	2,254	0
当期収支差額	12,824	5,066	7,758
前期繰越収支差額	2,863	2,718	145
次期繰越収支差額	15,687	7,784	7,903